

## 2. 事業の目的と概要

|                  |   |
|------------------|---|
| (1)<br>事業概要      | <p>高い経済成長率を保つベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム国)は、貧富の差が問題となっており、特にベトナム国北部の山岳地帯は高い貧困率が問題となっている地域である。ベトナム国に 54 あるといわれる少数民族グループは多くが父権制であり、女性には家族、地域における意思決定権がない。貧困とジェンダー不平等の土壌は少数民族女性の教育や知識が十分ではない状況を生み出し、人身取引の被害者としてターゲットになることが多い。そしてベトナム国全体の人身取引の被害者の 80%以上を少数民族の女性が占める一因となっている。<sup>1</sup></p> <p>本事業では、山岳民族が多く暮らし、人身取引の被害が多いと報告されているディエンビエン省ムオンチャ郡、トアンザオ郡において女性と女兒が学び女性同士で情報交換することができる拠点を確保し、そこで収入向上の機会を提供するとともに、人身取引と女性と子どもに対する暴力(以下「VAWC」)から身を守るライフスキル研修を実施する。その結果、女性と女兒がより積極的に地域の活動に参画し、自分と家族、同じ境遇にいる仲間を人身取引と VAWC から守ることを目指す。</p> <p>Northern part of Vietnam where vast mountainous area spreads suffers from high poverty rate. Vietnam has undergone a rapid economic growth for the last 2 decades, which created economic disparity. As many as 54 ethnic groups residing in Vietnam are patriarchal, and women often have no decision-making power in their families as well as communities. Both poverty and gender in-balance contribute the fact that more than 80% of ethnic women are fallen for human trafficking situation.</p> <p>This project aims that ethnic women and girls, who reside in Muong Cha and Tuan Giao district where a number of trafficking survivors are reported, actively participate at the community activities, protecting themselves, families and peers from human trafficking and Violence against Women and Children (VAWC). The project will provide the community center where women and girls can exchange information, receive income generating training and life skill training sessions.</p> |
| (2)<br>事業の必要性と背景 | <p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ベトナム国は 20 世紀後半からこれまで高い経済成長率を保ってきた。2000 年～2010 年の平均経済成長率は 7.26%と高成長を達成し、2010 年には(低位)中所得国となった。<sup>2</sup>しかし本事業の対象地となるベトナム国北部の山岳地帯に位置するディエンビエン省は北側を中国、西側をラオスと国境を接し、約 53 万人の人口を有し、ベトナム国で 2 番目に貧しい地域である。2016 年のデータ<sup>3</sup>によると、国家平均貧困率 10%に対しディエンビエン省は 45%に達している。なかでも特に厳しい状況にあるのは、省都ディエンビエンフーから 50 キロ北に位置するムオンチャ郡(貧困率 70.65%)<sup>4</sup>である。</p> <p>貧困は人身取引を生む要因でもある。世界的に見ても東アジアは人身取引のホットスポットの一つと考えられており、東アジアの中でベトナム国は女性の地位が低いことが女性の移動を促している。<sup>5</sup>ベトナム国労働・傷病兵・社会問題省 (Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs: 以下、「MoLISA」) 社会悪予防局 (Department of Social Vice and Prevention (以下、「DoSVP」)) が発表した報告書<sup>6</sup>によると、2014 年 11 月 16 日から 2016 年 5 月 15 日までの 18 か月間にベトナム全体で 2,596 件の人身取引のケース<sup>7</sup>が確認</p>   |

<sup>1</sup> 『国別ジェンダー情報整備調査ベトナム国最終報告書』(独立行政法人国際協力機構(JICA)) 2011 年 1 月

<sup>2</sup> <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html#section1> (外務省HPより)

<sup>3</sup> ベトナム国労働・傷病兵・社会問題省 (Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs: 以下、「MoLISA」) による

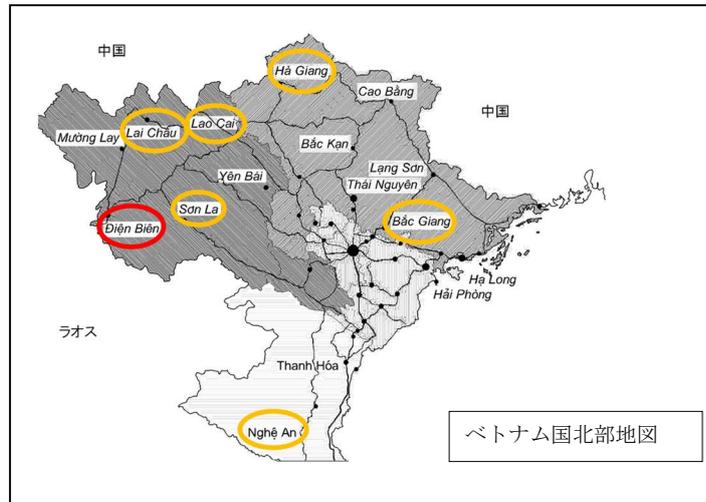
<sup>4</sup> Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs of Dien Bien District dated 2016

<sup>5</sup> UNODC が出版した 2016 年の報告書によると全世界で 13,734 人のサバイバーが報告されているところ、東アジア出身のサバイバーは 2,016 人と全体の 15%近くを占めている。("Global Report on Trafficking in Persons 2016")

<sup>6</sup> 2017 年 11 月に現地に出張した際に同省同局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書」("Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community") 本報告書はベトナム国公安省と労働・傷病兵・社会問題省共同計画 279/KH-BCA-BLDTBXH (人身取引の国家調査) に則って 2017 年 10 月に行われた調査報告。

<sup>7</sup> 2,596 人の内 1,162 人は人身取引の刑事事件の被害者として、1,414 人は被害者と疑われる者として認定され、20 人は被害者と共に帰国した未成年者である。また被害の内訳として、強制結婚(42.43%)、性的虐待(35.37%)、強制労働(3.87%)、他の目的(18.33%)であることが分かっており、強制結婚や性的虐待の割合が高い。

された。そのうち、男性のサバイバー<sup>8</sup>は 80 人(3.08%)、女性のサバイバーは 2,516 人(96.92%)と圧倒的に女性のサバイバーが多い。報告されているサバイバーは北部の中国との国境に位置する7省の出身が多く、本事業の対象地であるディエンビエン省(赤円)もリスクの高い省として報告されている。



既出の報告書を基に、被害者になり得るハイリスクグループは、①ベトナム国北部の山岳民族、②30歳未満の女性、③教育を得る機会が少なかった者、④貧困層、という4つの特徴を持つことが分かる<sup>9</sup>。まとめると「北部中国との国境沿いに住む山岳民族で、教育を受ける機会が少なかった30歳未満の女性」である。そこで本事業では、ディエンビエン省の中でも特に貧困率の高いムオンチャ郡(モン族)

と、ベトナム国から中国へ移動する労働者の国境越えのポイントである国道12号<sup>10</sup>が通っており、中国へのアクセスが良いトアンザオ郡(タイ族)を対象とし、「ディエンビエン省ムオンチャ郡とトアンザオ郡に住む山岳民族の12-30歳未満の女性」を事業の対象とする。

#### (イ)申請する事業内容(事業地、事業内容)の背景

ベトナム国の人身取引のサバイバーに女性が多いこと背景には、ジェンダー不平等の問題がある。<sup>11</sup>ベトナム国には少数民族グループが54あるとされるが、その多くが父権制であり女性には家族、コミュニティ、地域における意思決定権がない。女性を所有物のように考える意識が、人身取引などの人権侵害の被害者を多く生む土壌となっている<sup>12</sup>。ワールド・ビジョン・ジャパンが2019年3月に現地で実施した事前調査でも、女性の意思決定権や社会的な活動への関わりが男性に比べて低いことが分かっている<sup>13</sup>。

本事業は、貧困に端を発する知識や仕組みの脆弱性に対する施策と、ジェンダー不平等に対する施策の2つの側面から事業を行う。

貧困率の高いベトナム国北部地域では、貧困ゆえの経済的な問題から子どもの中途退学率が高い。子どもたちは自分の身を守る術<sup>14</sup>を身につけていないため、社会的リスク<sup>15</sup>に日々さらされることになる。また昨今ベトナム国ではSNS上で女性や女兒を誘い出すケースも多く報告されている<sup>16</sup>。また女性は自分自身が被害者になり得ると同時に、保護者として子どもを守る立場にもなり得るが、教育を受ける機会

<sup>8</sup> 身体的・精神的な虐待や搾取、危害等を受けた人

<sup>9</sup> 2017年11月に現地に出張した際に同省当局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書(“Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community”)」

<sup>10</sup> ベトナム国北部の都市ラオ・カイまで続く国道

<sup>11</sup> 人身取引とジェンダー不平等の相関関係に関しては、以下の資料に明示されている。「人身取引対策とジェンダー平等」高松香奈著(2012年度GEMジャーナル10号:東北大学)2012年12月,“The Gender Dimension of Human Trafficking, Issue Brief #4”(The Inter-Agency Coordination Group Against Trafficking in Persons: Sep 2017)。またベトナムにおける「同一労働における賃金差(対男性比)」についてはPolicy Brief Issues 2 “Gender Gap in Earnings in Vietnam: Why Do Vietnamese Women Work in Lower Paid Occupations?” (World Bank East Asia & Pacific Gender, Mar 2018)に述べられている

<sup>12</sup> 『国別ジェンダー情報整備調査ベトナム国最終報告書』(独立行政法人国際協力機構(JICA))2011年1月

<sup>13</sup> 生産活動における米や野菜の栽培や家畜の世話の作業は男女同等に行っているにもかかわらず、作物の販売や家畜の購入など収入に直接結びつく活動は男性が決定する傾向が強い。また家庭内での活動は女性が担うのに対し、地域社会での活動(月例集会への参加)などは男性が中心である。

<sup>14</sup> 自分を守る術とは、大人が相手でもきちんと断れるコミュニケーション術、国外へ行くにはパスポートが必要である事、被害にあった時に報告することが必要だという事などが含まれる。

<sup>15</sup> 人身取引、虐待、搾取、けが、早婚などが含まれる

<sup>16</sup> 2017年11月に現地に出張した際に同省当局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書(“Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community”)」

や外部との接触の少ない山岳民族の保護者の中には子育てに関する十分な知識を持たない者も多く、子どもを守る術を持たないことが多い。実際のケースに基づいた啓発、およびインターネットリテラシーの強化が必要である。

また人身取引の根本原因の一つであるジェンダー不平等に対する対策としては、経済的な支援が有効であることは、UN Women をはじめとする様々な援助機関の好事例などから明らかとなっている。<sup>17</sup>本事業では、ハイリスクグループである山岳民族の女兒と女性に就職に必要な基本スキルの研修と就労支援、女性に対して農業研修と家畜支援などを行い副収入につながる術を身に着けさせ、女性が経済的に力をつけることでジェンダー平等に資することを目指している。

なお本事業は山岳民族の女兒と女性が経済的な力をつけることでジェンダー平等に資することを目指しており、「アジアにおける貧困削減に資する事業」という重点課題に該当する。

#### 【1年次の活動概要】

1年次は事業立ち上げにかかる活動や調整を含め、主に成果達成への土台となる活動を行った。本事業は2020年3月に開始したが、開始直後から5月まで新型コロナウイルス感染拡大対策のため、20~30人集まるとの会議や活動がベトナム政府に認められず、キックオフ会議をはじめスキル研修など多くの活動を延期することとなり、事業全体の進捗に約2か月の遅延が見られた。6月以降、活動の進捗を早め、まずはコミュニティ・センターの建設場所を確定し、建設に向けて、郡・コミューンの人民委員会、子どもの保護委員会（Child Protection Committee: 以下「CPC」）、女性連合、各対象村の村長・コミュニティ住民等すべてのステークホルダーから事業への理解と協力が得られるよう関係構築・強化に努めた。具体的には、活動開始に当たって、2つの郡のプロジェクト運営委員会のメンバーとの会議や、事業対象地の7つの各コミューンで、コミューン及び各村の人民委員会職員やCPC、女性連合のメンバーが一同に集まる会議を開き、1年目の活動計画について話し合った。これらの事業地で既に実施している地域開発プログラムで住民会議が行われる際は、住民への本事業の紹介や信頼関係構築のため、現地のプロジェクトスタッフも同行した。また事業の直接受益者である女性と女兒、CPCのメンバーに対しては、既存の女性グループや子どもクラブ、CPC強化の活動を実施する際に説明し、または新たに立ち上げるにあたって事業詳細について説明を行った。それぞれのグループにおける課題についての聞き取り等も行っており、現在作成中の各グループ活動で使用するマニュアルにはこれまで収集した情報などを基に、より効果的なアプローチを取り込んでいく。これまでに築いた関係性や情報に基づき、事業終了後の持続発展性強化を見据えながら、円滑かつ効果的な事業実施に努める。

#### ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

##### 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

##### 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う

5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する

##### 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する

<sup>17</sup>女性の経済的エンパワメントを支援する国際的な公約は数多く、例えば北京行動綱領、女子差別撤廃条約(CEDAW)、およびILO(国際労働機関)のジェンダー平等に関する条約などがあげられる。2010年3月には、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則として、国連グローバルコンパクト(GC)とUNIFEM(現UN Women)が共同で作成した女性のエンパワメント原則(Women's Empowerment Principles, 以下「WEPs」)が制定された。これらの公約に現れるように女性の経済的エンパワメントに投資することは、ジェンダー平等、貧困の撲滅、包摂的な経済成長への直接的な道筋となることが明らかになっている。

|         |       |                |              |              |       |
|---------|-------|----------------|--------------|--------------|-------|
| ジェンダー平等 | 環境援助  | 参加型開発／<br>良い統治 | 貿易開発         | 母子保健         | 防災    |
| 2:主要目標  | 0:目標外 | 1:重要目標         | 0:目標外        | 0:目標外        | 0:目標外 |
| 栄養      | 障害者   | 生物多様性          | 気候変動（緩<br>和） | 気候変動（適<br>応） | 砂漠化   |
| 0:目標外   | 0:目標外 | 0:目標外          | 0:目標外        | 0:目標外        | 0:目標外 |

参照 1 : [https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf)  
(43ページ～)

参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。)

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf) (6ページ～)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針」(2017年12月)では3つの重点課題の一つとして中目標(2)「脆弱性への対応(成長の負の側面への対応)」が挙げられており、気候変動・災害・環境破壊などの脅威と同様、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正に取り組むとされている。2017年11月に策定された事業展開計画では、格差是正・社会的弱者支援の課題認識の中で人身取引が社会問題の一つとして取り上げられており、周辺国との往来活発化によりその問題が複雑化していると指摘されている。そして対応方針の中に、貧困層の人身取引予防のための関連機関の能力向上等に関する協力が含まれており、これは本事業の問題意識および目指す成果と合致している。

●「TICADVおよびTICAD7における我が国取組」との関連性

該当なし

(3)  
上位目  
標

ムオンチャ郡とトアンザオ郡の女性と女兒(12-30歳)の人身取引やVAWCの被害にあう件数が減少する

(4)  
プロジ  
ェクト  
目標  
(今期  
事業達  
成目  
標)

ムオンチャ郡とトアンザオ郡の女性と女兒が人身取引やVAWCのリスクから身を守ることができるようになる

1年次に作られたムオンチャ郡とトアンザオ郡における女性と女兒を守るための地域社会の仕組みが地域住民に周知され、活用される

(5)  
活動内  
容

本事業は2郡7コミュニティ43村を対象とし、それぞれの活動を3年間かけて段階ごとに全対象地域で実施していく。対象のコミュニティは各年同一となる。本年は3年間に亘り実施する活動の第2年次である。2年次の活動内容は以下の通り。

活動 1-1. コミュニティ・センターの新築・改装

女性のための拠点を作り、研修で学んだスキルを仲間同士で実践できるようピアサポートを支援し、女性のエンパワメントを促進することを目指す。

・ コミュニティ・センターの建設

本活動では、コミュニティ・センターを女性の拠点とするため、センター内には、研修の間子どもが遊べるスペースと授乳や着替えができるスペースを設置する。また、女性からの要望で特に多かった

イレを設置する。女性からは、「トイレがないところでは、なかなか長時間集まるのは難しい。トイレがあっても男性と共同の場合、使いたがらない女性も多い。女性専用のトイレがあると、センターで実施される研修などに安心して参加することができる」との意見があった。男性が使用することがないよう、男性用と別に女性専用のトイレとする。またセンターの建設地は対象村の中心であることが多いため、女性が気軽に立ち寄り女性の居場所として積極的に活用してもらうにはトイレを併設することが必須であり、センターがより身近で利用しやすい施設となる。さらに、新設のセンターの前庭(170m<sup>2</sup>)をコンクリートで整備し、本事業で計画している対象村の女性への研修(女性のリーダーシップ研修、女性主導のイベント、対象村での子どもクラブ(女兒)の活動等)に活用する。

コミュニティ・センター建設に関して、申請時は2年間、2郡で計11棟のコミュニティ・センターを建設する予定で、1年次は地域住民を動員して2棟を建設し、2年次は建設会社に外注して9棟のセンター建設を実施することを想定していた。しかし1-(7)事業費で説明しているように、昨年申請書に計上した建設費に誤りがあったことと、インフレのため建設費が24%上昇したことなどから2年次に建設するセンターを5棟に変更する。また2年次はすべてのセンター建設を外注する予定であったが、外注は4棟とし、1棟は1年次と同様、地域住民による建設とする。地域住民が主体的にコミュニティ・センターの維持管理にかかわるためには、建設にもかかわることが有効であることは、これまでの活動の経験から実証されており、本事業でも可能な対象村ではそのアプローチを取り入れたいと考えていた。1年次の経験を踏まえ、もともと2年次に建設会社に外注する予定だった9村の中でも、プニューン・コミュニンの1村<sup>18</sup>は、事業スタッフと建築コンサルタントがきめ細かにフォローをすれば十分に自分たちの力で建設する力があることが分かった。それに対して残りの4村は、より奥まった地域のため貧困度も高く、地域住民に十分な力が認められず、自分たちで建設することは困難である。以上の状況を踏まえ、当初の計画を変更し、2年次は4棟を外注で建設することとし、また並行して地域住民の動員が可能な1村で建設を行う。残りの4棟は、3年次に外注で建設する。

建築終了後は、研修を実施するために机、椅子、白板、スマートTV<sup>19</sup>、Wifi<sup>20</sup>、書類用のキャビネットを備える。また1-3-3の女性主導の啓発イベント等、オープンな場で使用するスピーカー、マイク、アンプを設置し、各コミュニティ・センターで村長と女性リーダーが中心となって管理する。

| 郡             | ムオンチャ郡 |      |      | トアンザオ郡 |      |      |    |
|---------------|--------|------|------|--------|------|------|----|
|               | サローン   | ホイラン | ハンガイ | プニューン  | ランドン | ピンサン | タマ |
| 2年目(外注)       | ✓(2)   |      |      |        | ✓    | ✓    |    |
| 2年目<br>(住民参加) |        |      |      | ✓      |      |      |    |
| 3年目(外注)       |        | ✓    |      | ✓      | ✓(2) |      |    |

- コミュニティ・センターの内装・外装を女性のニーズに合った仕様にする  
 (トイレの設置-女子トイレ1基、男子トイレ1基)  
 2年目は、ムオンチャ郡で計8棟の既存のコミュニティ・センターにトイレを設置する。トアンザオ郡は新築センターのみのため、既存センターへのトイレ設置には含めない。  
 既存のコミュニティ・センターを女性のニーズに合った仕様にするため、特に女性からの要望が多かったトイレを増設する。トイレを増設することによって、上記で説明しているように、女性がより安心して研修に参加することができるようになり、女性が安心して立ち寄り、集える場となることを目指す。

<sup>18</sup>プニューンコミューン内い

この対象村は、郡の中心に一番近く拓けており、耕作するのに適した平坦な土地が多いことから経済力が強い

<sup>19</sup>文字が読めない女性が多いため研修では You Tube など、AV 教材を使用する

<sup>20</sup>安全なインターネットの使い方のセッションに使用し、また女性たちが自分で情報を収集するための動機づけとする

申請書では、2年目のトイレの増設もセンター建設と同様、建設会社に外注する計画であったが、これまでの活動を通して村人への事業の理解が促進されたことから、村人から積極的な協力を得ることができた。そのため建築資材は事業から提供し、トイレの増設に掛かる労力は村人から提供される。

| 郡     | ムオンチャ郡 |      |      | トアンザオ郡    |      |      |    |
|-------|--------|------|------|-----------|------|------|----|
| コミュニン | サローン   | ホイラン | ハンガイ | プニュー<br>ン | ランドン | ピンサン | タマ |
| 2年目   | ✓(3)   | ✓(2) | ✓(3) |           |      |      |    |

#### 活動 1-2. 人身取引とVAWCから自分と子どもを守るためのスキル研修

内容: インターネットリテラシーを含めたライフスキル研修や人身取引問題に関する行動変容のセッション<sup>21</sup>、「肯定的な育児法」についてのスキル研修などを提供する

対象: 対象 2 郡 7 コミュニン 43 村には、女性連合が形成した 43 の女性グループが存在する(合計 860 人程度)。本事業ではこの既存の 43 グループを基盤とし、研修を提供しグループ活動と組織力を強化する。2-3 年目は全体研修を行わず、女性連合スタッフが対象村での啓発セッションをモニタリング、コーチングする。

- 研修を受けたファシリテーターが女性グループに対して啓発セッションを行う

##### グループセッション

対象村 1 グループ。各グループには 15-20 人のメンバーがいる。上記で研修を受けたファシリテーター(2 名)が、上記で開発した教材を使って VAWC、人身取引、安全なインターネットの使い方の啓発セッションを実施する

2 年目:

b) 啓発セッション: 各村 1 グループ(20 人)で年間 4 回(3 か月に 1 回)、計 172 回実施

##### 個別セッション

町の中心から離れたところに居住する女性、農作業などでセッションに参加することができなかった女性を対象に、個別セッションを実施する(ファシリテーター 2 人で、各村約 10 人を対象としたセッション)

2 年目: 各村で年間 3 回ずつ、計 129 回実施

- 女性グループの月例会開催

コミュニンの女性連合スタッフが中心となり、毎月の女性グループの活動や貯蓄グループの活動を振り返り、次回の活動に生かす。また次月の活動について確認し、連絡事項(啓発メッセージなど)を伝達する。

2 年目: 各対象村で 10 回ずつ、計 430 回実施

(参加者: 各回、女性連合スタッフ 2 人、メンバー 10 人)

#### 活動 1-3. リーダーシップ研修

内容: 非識字者とキン語非母語話者を考慮し、AV 機器やストーリー、ゲームなどを活用しながら、問題への自覚、判断力、計画、管理能力<sup>22</sup>などの内容を含んだリーダーシップ研修を行う。

- 研修を受けた女性連合のスタッフが女性グループのメンバーにリーダーシップ研修を実施(1-2 年目)

<sup>21</sup> なじみの薄い土地で仕事を求める際のリスクとその対処法(実入りの高い仕事への募集・勧誘を見た際に心掛けること、仕事を求めて村を出る際に知っておくべき情報、被害に遭った際取るべき行動など)についての行動変容を促す

<sup>22</sup> 問題から逃げずに対応しようとする自覚を持ち、主体的に最善の判断をし、目標達成のための計画を立て、計画を達成する努力を養成することを目指す

の活動)

上記で ToT 研修を受けた女性連合スタッフが、対象 43 村の内、1 年目に研修を実施した 8 村以外の 35 村でリーダーシップ研修を行う。この活動は郡の女性連合スタッフ(3 人)が監督する  
2 年目:2 日間の研修を計 35 村で 1 回ずつ実施

(参加者:各村 講師 2 人、参加者 20 人、スタッフ 1 人)

\* スタッフはファシリテーターとして参加する

- 女性主導のイベントを行い、政府に問題提起する(2 年目の活動)

上記の研修で学んだスキルを用いて、VAWG や人身取引の問題に関するイベントを女性が企画・実施する。i.e. フォーラムの開催、市場での啓発イベントの開催など(2 年間で各コミュニケーションが 2 回ずつ実施する)

2 年目:2 郡で計 7 回開催(7 コミューン)

#### 活動 2-1 女兒に対するライフスキル研修

内容: 人身取引や VAWC から自分の身を守るためインターネットを安全に使う方法、大人が相手でもきちんと断れるコミュニケーション術、国外で仕事をする際の注意事項<sup>23</sup>のようなライフスキル研修と行動変容のセッションを提供する。

- ライフスキル研修の実施

1 年次に開発した教材を基に研修を受けた講師が、各クラブで 3 年間合計 5 回のライフスキル研修を実施する。

2 年目: 学校ベースの子どもクラブ 7 クラブで年 2 回実施(計 14 回)

村ベースの子どもクラブ 14 クラブで年 2 回実施(計 28 回)

各研修の参加者: 22 人

- 学校やコミュニティでの啓発イベントの実施

学校の子どものクラブ(2 郡の計 7 校に各 1 クラブ)でライフスキルを学んだ生徒が中心となり、人身取引や安全なインターネットの使い方、子どもへの暴力についての啓発イベントを学校全体、地域コミュニティで行い、自分の身を守るための啓発メッセージを広く伝える。この活動は、子どもクラブの活動の一環として行う。

2 年目: 14 回(各グループ年 2 回実施) 参加者: ファシリテーター 3 人、クラブのメンバー 30 人、コミュニティの人 300 人

#### 活動 2-2 女兒が自発的に地域でイベントを計画・実施する

内容: ライフスキル研修で学んだスキルを使い、女兒主導で子どもクラブが地域での啓発イベントを計画し実施する

- 既存の子どもクラブの強化

対象 2 郡にある、学校ベースの 7 クラブと村落ベースの 14 クラブの計 21 クラブが、ライフスキル研修で学んだ事を基に活動計画を立て、それに則って活動を行う。計画、実施、振り返りが適切に行われるようリーダーに徹底し、モニタリングで確認する。

2 年目: 各クラブ計 10 回のクラブ活動を実施(全体で 210 回実施)

参加者: 運営委員 2 人、メンバー 30 人

- 学校外対象村外での子どもクラブの活動の実施

各郡から、それぞれ 50 人の優秀な女兒生徒を選び、ディエンビエン省内他郡の中学校の子ども

<sup>23</sup> パスポートが必要である事、留守家族に連絡先を伝え 1 週間に 1 度は連絡をすること

もクラブと交流を行う。

2年目:各郡1回ずつ、計2回実施 (毎回3泊の活動)

参加者:50人の女児生徒、10人の引率の先生

- 女児主導のアドボカシー・イベントの実施

これまでに学んだスキルを使い、人身取引、VAWCの予防に関するイベントを計画・実施する。

2年目:14回(各コミュニオン2回)、参加者:40人

活動 3-1 女性と女児が就労のための基礎的なスキルを会得する

内容:ハイリスク<sup>24</sup>の女児(13歳以上)と女性を中心に、就労に必要な最低限のスキルを身に付けられるよう研修を実施する。

- 対象村のハイリスクの女性への基礎的な就労スキル研修の実施

(ハイリスクの女性、約1,548人を対象とする)

クラス形式:学校教育を受けていない女性に、話の聞き方、復習の重要性、簡単な計算の仕方など基礎的なライフスキル研修をクラス形式で実施し、研修を受ける体制を作る。

2年目:30回、参加者30人、講師1人、ファシリテーター1人

家庭ベース:郡都で実施する上記のクラスに参加できないハイリスクの女性を中心に、集落毎に女性を小グループにして上記と同じ基礎的なスキル研修を実施。

2年目:各村5人対象で60回実施(計300人)、ファシリテーター2人

- 対象村のハイリスクの女性を中心に就労準備のスキル研修の実施

上記で得たスキルを基に、実際に店舗や会社、工場などで働く際に必要となるコミュニケーションスキル、チームワーク、問題解決能力、自己管理能力などを会得する研修を実施する。(1日研修)

2年目:講師1人、参加者20人、43回(1村1回)

- 対象村のハイリスクの女児を中心に就労準備のスキル研修の実施

上記と同様、実際に店舗や会社、工場などで働く際に必要となるスキルを会得する研修を実施する。多くの女児は中学校を卒業する時期が、自分の将来を決める大事な時期となるため、上記の様なスキル研修は重要となる。対象となるハイリスクの女児638人(1日研修)

2年目:講師1人、参加者20人、ファシリテーター1人、43回実施(各村1回)

- ディエンビエン省内外の安全な求人情報の提供

省都にあるJob Information Centerから求人情報を紹介し、ハイリスクの女児や女性を中心に、政府が承認したディエンビエン省内外の安全な求人情報<sup>25</sup>を紹介する。紹介方法としては以下2つを予定している。

◇ Job Information Centerから担当職員(2人)を招聘し、各コミュニオンで求人イベント(1日)を開催する

2年目:参加者65人、7回実施

◇ Job Information Centerの求人情報をコミュニオン人民委員会の施設(文化会館)と1-1、1-2で整備するコミュニティ・センターの掲示板に掲示する。(村長、人民委員会が管理)

活動 3-2 女性が収入向上のための基礎的なスキルを会得する

内容:郡農業事務所の講師を招聘し、対象の女性に家畜の世話や家庭菜園の栽培に必要なスキル研修

<sup>24</sup> シングルマザー、非識字者、独身者、月収70,000VND以下の条件の内、1つでも当てはまる者

<sup>25</sup> 仕事の内容、勤務条件、連絡先などがきちんと記載されている求人情報

(座学・実地研修)を行う。

- 郡農業事務所による女性グループリーダー(女性連合スタッフ)への家畜の世話に関する ToT 研修  
女性グループリーダー(女性連合スタッフ 43 人)を中心に、家畜の世話の仕方、疫病への対処方法、家庭菜園での野菜の育て方について ToT 研修を 1 年目と 2 年目にそれぞれ 1 日間で実施。申請書では 2 日間としていたが、既に地域開発プログラムで家畜の世話に関する ToT 研修を対象の女性を含めて実施しているため、リフレッシュ研修として 1 日のみの実施とする。各研修 33 人程度<sup>26</sup>の参加者を予定している。(研修参加者の中の非識字者を考慮し、視覚教材を使うこととする。

2 年目: 4 回(それぞれの郡で対象者を 2 グループに分ける。1 グループに 33 人程度参加で、1 郡 2 回ずつ実施)

- 女性グループメンバーへ視覚教材を使って家畜の世話に関する研修を実施

◇ クラス形式: 上記で ToT 研修を受けた女性グループリーダーが中心となり、対象村計 43 村でそれぞれ 1 日研修を実施。各研修 20 人程度の参加者、講師 1 人、ファシリテーター 1 人を予定。3 年目はリフレッシュ研修を実施。

2 年目: 25 回

◇ 家庭ベース: 郡都で実施する上記のクラスに参加できないハイリスクの女性を中心に、集落毎に女性を小グループにして上記と同じ研修を実施。(講師 2 人)

2 年目: 150 回(1 回につき複数人から成るグループに研修を実施するため、単位を人から回に変更)

- 郡女性連合監視の下、貯蓄グループの実施

ToT 研修を受けた女性グループリーダーを中心に、対象 43 村 43 グループのセーフティネットとして機能する。グループで貯蓄された資金(基金)は、家族の病気、冠婚葬祭などの急な出費の際、リーダー又は他メンバーの承認を受け、一定の利子をつけて返金することを条件に、メンバーが借りることができる。対象村周辺に銀行はなく、村民の多くにとって銀行が定める利子を払うことは難しいため、緊急にお金の工面が必要になると出稼ぎに行くリスクが高まり、現状それが人身取引の被害に遭うきっかけとなることが多い。事業終了後もグループリーダーを中心に、女性連合や村長のサポートを受けながら、メンバーの女性が自発的に貯蓄グループの活動を進めることで人身取引の抑止とすることができる。

またメンバーはこの活動を通して、貯蓄の習慣、お金を計画的に運用するスキルを学び、1 年間お金を貯蓄する。メンバーの女性は毎月 50.000-100.000VND(約 250-500 円)を貯金することで、1 年後に最低約 6000 円の配当を受けることができる。(これまでの活動を通して、村の女性の収入状況により、貯金額を 50.000-100.000VND と幅を持たせる必要が分かったため変更した)メンバーは貯蓄のメリットを実感し、配当で子どもの学用品や家庭用必需品など、まとまったお金が必要な物品を購入するなどして、生活の改善につなげることができるようになり、またその実感がこの活動を続ける動機づけとなる。

#### 活動内容:

- 1) 毎月メンバーから 50.000-100.000VND を集金する
- 2) 各グループで会計係を 1 名選ぶ。会計係は女性グループリーダーより、帳簿のつけ方、お金の管理の仕方に関する研修を受ける。会計係は集金した額を帳簿に記入し、お金の管理をする
- 3) 貯蓄グループのメンバーは、各家庭での突発的な出来事への対応に、一定の利子を納めることを条件に基金からお金を借りることができる。
- 4) 1 年毎にその年の貯蓄分をメンバーに配当する。事業では、お金の計画的な運用方法などの研修を実施する。申請書では 2 年目の研修実施回数は 25 村で 1 回ずつ計 25 回を予定していた。しかし、お金の計画的な運用方法については 1 回で終わるのではなく、研修を受けた後、実際にどのような計画を建てて運用しているかを確認し助言を行う研修があったほうが良いとの提

<sup>26</sup> 各 ToT 研修には、女性連合スタッフ、村長、ユース連合スタッフ、計 3 人が参加する。

言が郡政府関係者からあった。提言を受け、1年目にすでに研修を行った18村では1回、残り25村では2回、計68回の研修を行う。

2年目:43村43グループで年68回実施

活動4-1 人身取引とVAWCの予防策、ジェンダー平等の基礎知識のある子どもの保護委員会(以下「CPC」)が機能する

内容:人身取引やVAWCから女性と女児を守ることができる安全な地域社会を作るため、CPCの能力<sup>27</sup>を強化すると共に、地域の人々が緊密にCPCと協働できるよう結びつきを強化する。

- コミュニ政府、郡政府とCPCに人身取引、VAWC、ジェンダー平等に関するToTを行う(1-2年目のみ実施)
  - 2郡のCPC中心メンバー150人に研修を行うため、各郡25人のコミュニ政府、郡政府職員に3日間のToT研修を実施する。
  - 2年目:2研修(2郡でそれぞれ1回実施)
- コミュニ政府、郡政府とCPCが年間活動計画を策定する(参加者:各コミュニ30人、各郡54人)
  - 2年目:各コミュニ1回、計7回、各郡1回、計2回
- 対象村からCPCへの報告システムを強化し、ハイリスクの人々を支援する(1年目から繰り越す活動)
  - a. ガイドラインの策定  
女児と女性の人身取引やVAWCケースの報告と対応に関するコミュニと郡の体制についてアセスメントを行い、結果を基に政府関係者を巻き込みながらガイドライン<sup>28</sup>を策定する。
  - b. ガイドラインを使ってCPCメンバーへ研修  
2年目:各郡CPCメンバー30人、ファシリテーター1人(x2郡)
  - c. CPC中心に、報告されたケースに適切なサービスを提供する  
2年目:160ケース
  - d. 家庭訪問の実施  
報告された160ケースを中心に家庭訪問を実施する。  
(訪問者:CPCメンバー1名)  
2年目:160戸
- レファラル・パートナー<sup>29</sup>に対して、提供するサービスの質の向上を目指したワークショップを各郡で開催する
  - 1年目より繰り越し、上記の活動と連携して行う活動。上記で開発されたガイドラインを使って、CPCが被害ケースへの対応(フォロー)として行う家庭訪問について、スキル研修(当事者への接し方、Do No Harm, Case Managementなど)を行い、ガイドラインに則ってサービスが円滑に提供できることを目指し、2郡で開催する。2年目以降はサービスの提供の仕方、質の向上についてのワークショップの場とする。(2日間(各郡それぞれ1日)、参加者30人)  
2年目:4回(2021年7月に1年次の繰り越しの活動を2回、2022年1月にもととの計画の活動を2回)

<sup>27</sup> CPCに期待される役割は1)地域社会へ人身取引やVAWCについての啓発活動、2)地域社会からの人身取引やVAWCケースの報告を受け、対応し、レファラルを行う、3)サバイバーやハイリスクの女児と女性への直接支援、4)子どもとユース(女児と女性を含む)へのライフスキル研修の実施

<sup>28</sup> ガイドラインにはCPCの役割の中でも特に1)地域住民からの通報を関係者へ報告するフローと手続き、2)サービスにつなぐフローと手続き、さらに3)ケースへの家庭訪問の仕方について含める

<sup>29</sup> レファラルパートナーは以下:職業訓練と求人情報紹介は「省職業センター」(省労働・傷病兵・社会局担当)、シェルター支援は「省立子どもスポンサーセンター」(省労働・傷病兵・社会局担当)、法的支援は「郡法務局」、医療支援は「郡ヘルスセンター」や「ディエンビエン一般病院」、カウンセリング支援は国際NGO「ヘガー」

- レファラル・パートナーに対して、提供するサービスの質の向上を目指したワークショップを省で開催する  
2年目には省レベルでワークショップを行い、提供するサービスの向上について話し合う。(参加者: コミューンから30人、郡から10人)  
2年目: 1回

活動4-2 地域の人々に対する人身取引とVAWCの予防策、ジェンダー平等についての啓発メッセージを受け取る

内容: 男性や事業対象女性と女兒の家族を包括した地域の人々に対する啓発セッション、人身取引、VAWCの予防策、ジェンダー平等についての啓発メッセージを、遠隔家庭を対象としたモバイルチーム<sup>30</sup>による戸別訪問などを通して伝達する。

- ジェンダー平等、人身取引とVAWCの暴力のリスクと対策に関する啓発セッションをコミュニティ・センターで実施する  
CPCが中心となり、啓発セッションを各対象村で実施する。女性グループの家族を対象とする。(参加者: 各対象村20人)  
2年目: 86回(各村2回)
- モバイルチームを結成し、遠隔の家庭への戸別訪問を行う  
各対象村にモバイルチームを1つずつ形成し、コミュニティ・センターのある村の中心から遠隔に住む集落を対象に戸別訪問をし、ジェンダー平等、人身取引とVAWCの暴力のリスクと対策に関する啓発メッセージを伝達する。モバイルチームは警察、村長、女性連合、ユース連合の4名からなり、4-1のToT研修を受講しているものとする。  
2年目: 43回実施(各村1回)
- 「肯定的なしつけ法」「セレブレイティング・ファミリーズ<sup>31</sup>」の研修を実施する  
教育を受ける機会や外部との接触の少ない山岳民族の保護者の中には子育てに関する十分な知識を持たない者も多く、子どもを守る術を持たないことが多い。家族・夫婦のきずなを強める研修を実施することで、親子・夫婦の関係を良好にし、子どもが家庭の中で十分に守られることを促進する。(各コミュニティで2回ずつ実施)  
当初計画していた「肯定的なしつけ法」研修は、対象村で実施する地域開発プログラムにおいて、すでに十分な研修を実施していることが明らかになったため、保護者に対する研修と、そのフォローアップとなるコーチングセッションは、本事業において実施しない。ただし、ハイリスクの女性に対してはフォローアップが必要なため、ハイリスクの女性への「肯定的なしつけ法」研修は計画通り実施する。「セレブレイティング・ファミリーズ」研修も同様に、対象村において十分な研修を実施しているが、フォローアップが必要なため女性グループを対象に実施する。
  - 「肯定的なしつけ法」の研修  
ハイリスクの女性への研修の実施 2年目: 22回(参加者25人)
  - 「セレブレイティング・ファミリーズ」の研修  
女性グループへの研修の実施 2年目: 22回
- 地域の人々を対象とした行動変容のイベントをCPCが中心となって実施する  
ディエンビエン省のお祭りの時期である春に催される、コミュニティの文化イベントの機会を利用し、歌やダンスのパフォーマンスに人身取引、VAWCの予防策、ジェンダー平等について、のメッセージを統合する。また郡の市場では、トークショーや演劇などを使って啓発メッセージを伝達する。

<sup>30</sup> モバイルチームの戸別訪問は、上記4-1の3つ目の活動に含まれる「家庭訪問」とは異なる。モバイルチームは村落レベルに形成され、家庭訪問はコミュニティレベルに設置されているCPCから派遣されるため

<sup>31</sup> WVが独自に開発した教材。家族・夫婦のきずなを強めることを目的としている。

- a. コミューンでのイベント 2年目:7回(各コミュニティで1回)
- b. 郡の市場でのイベント 2年目:2回(各郡1回実施、1000人参加見込)
- 「ジェンダーに基づいた暴力に対して16日の行動キャンペーン」を省レベルで実施する  
 国連ウィメンが中心となって全世界で実施されている女性と女兒に対する暴力撤廃のためのキャンペーンに協働する。SDG目標5.2の達成を目指し、対象村の女性や女兒によるダンスなどのパフォーマンス、トークショー、マラソンやサイクリングなどのスポーツイベントを通して、啓発メッセージを伝達する。キャンペーンは事業2年次、3年次に実施する。またイベント終了後は、省政府のプログラム運営委員会と共に振り返りの会議を持つ。  
 2年目:スポーツイベント1回、省でのイベント1回 計2回(1500人参加見込み)

活動4-3 郡政府が学校及び地域での活動をモニタリングする体制が構築される

内容:本事業で実施する活動は、コミュニティにあるCPCが中心となって実施され、郡政府によって監督されることとなっている。事業終了後も、CPCや郡政府が継続的に活動を続けるため、その鍵となる計画策定・振り返りの会議を定期的に開催する。

- 女性グループリーダーが活動計画策定のため月例会議を開く  
 各対象村の女性リーダーがコミュニティ単位で集まり、CPCの監督の下それぞれの活動計画を策定する。(各回の参加者:10人)  
 2年目:70回(各コミュニティ10回)
- 女性グループリーダーが活動の振り返りのため四半期に一度会議を開く。  
 各対象村の女性リーダーがコミュニティ単位で集まり、CPCの監督の下それぞれの活動計画を振り返る。(各回の参加者:10人)。ただし、参加者は月例会のメンバーと同じため、月例会(活動計画の策定)に統合する形で、四半期に一度、活動計画の策定の他に、活動の振り返りを実施する。そのため四半期の会議開催のための経費は別途発生しない。  
 2年目:28回(各コミュニティ4回)
- CPCが活動計画策定のため月例会議を開く  
 郡の労働・傷病兵・社会局の監督の下、活動計画の策定をする  
 (各回の参加者:30人)  
 2年目:70回(各コミュニティ10回)
- CPCが活動の振り返りのため四半期に一度会議を開く  
 郡の労働・傷病兵・社会局の監督の下振り返りを行い、次の計画に生かす(各回の参加者:30人)。ただし、参加者は月例会のメンバーと同じため、月例会(活動計画の策定)に統合する形で、四半期に一度、活動計画の策定の他に、活動の振り返りを実施する。そのため四半期の会議開催のための経費は別途発生しない。  
 2年目:28回(各コミュニティ4回)
- 女性グループと子どもクラブが、活動の好事例や教訓を文書化し郡政府へ共有する機会を持つ  
 (各回の参加者:60人)  
 CPCが中心となり、女性グループと子どもクラブの活動の中から好事例や教訓を抽出し、それぞれのグループの代表が郡政府へ共有する機会を持つ  
 2年目:2回(各コミュニティ1回)
- 地域の代表メンバーが他のコミュニティや郡へ視察に出かける(参加者:29人)
  - a. 各コミュニティの代表者(CPCメンバー)が他のコミュニティへ視察に出かけ、好事例や教訓から学びあう機会とする  
 2年目:4回(2コミュニティ合同で1回ずつ)、
  - b. 各コミュニティの代表者(CPCメンバー)がCPC運営で好事例のある他郡のコミュニティを視察し、好事例や教訓から学びあう機会とする(参加者:26人)  
 2年目:2回(各郡1回)

|                            |  |
|----------------------------|--|
|                            | <p><b>【現地の新型コロナウイルス感染対策状況と今後の対応について】</b></p> <p>中間報告書に記載したように、2020年2月からのベトナム国における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主に次の3つの理由からプロジェクトの実施に遅れが生じている。具体的には、1)プロジェクト専任の現地スタッフ採用の遅れ、2)国内移動制限、3)活動の制限である。現地の状況は6月にいったん改善したものの、7月末からベトナムで再発生している新型コロナウイルスの影響により、8月末以降、現地事業調整員のディエンビエン省への出張が制限されていた。10月に入り出張の制限は緩和されたため10月末に1週間程度のモニタリングを実施した。しかし30人以上集まったの活動は依然としてディエンビエン省政府により禁止されている。現在も2人の専任スタッフが未雇用である事情も重なり、プロジェクト専任6人の現地スタッフで実施を想定した事業計画には遅れが生じている。</p> <p>そのため1年次に計画していた以下2つの活動を2年次へ繰り越すこととした。</p> <p>①活動4-1-3:対象村からGPC(Child Protection Committee)への報告システムを強化し、ハイリスクの人々を支援する</p> <p>②活動4-1-4:レファラル・パートナーに対して、提供するサービスの質の向上を目指したワークショップを各郡で開催する</p> <p>活動4-1-3と4-1-4は基盤となるGPCの活動が円滑に機能するようになって効果が望めるため、まずは活動4-1-1や活動4-1-2でGPC中心メンバーなどを対象にしたToT研修やGPCの年間活動計画策定に力を注ぎ、GPCの基盤づくりに専念する。しかし1年次の活動が全体的に遅れていることから、もともと1年次の最後に計画されていたガイドライン作成やレファラル・パートナーに対するワークショップは1年次に終了することはできない見込みとなった。在越日本大使館の担当者様には本件変更申請を提出し、同意をいただいている。</p> <p>ガイドラインの作成をしなければその後続く2年次の活動が実施できないことから、2年次の初めにガイドラインを作成し、その後に家庭訪問やレファラルパートナーに対してのワークショップを実施する。2年次の後半に計画していた「活動4-1-4:サービスの提供の仕方、質の向上についてのワークショップ」は計画通り2年次の後半に実施する。</p> |
|                            | <p><b>事業実施により裨益すると予想される人数 (事業3年間)</b></p> <p>合計受益者数:約134,666人</p> <p>直接受益者:対象2郡7コミュニティに住む12-18歳の女兒:約1,221人、<br/>18-30歳未満の女性:1,862人</p> <p>間接受益者:約131,583人(対象2郡の地域住民)</p>   |
| <p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p> | <p><b>【成果1】</b></p> <p>コミュニティ・センターで、女性(19-29歳)が人身取引やVAWCの現状と対策、リーダーシップスキルを学び、リスクへの自覚と知識が備わる</p> <p><b>確認方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2回モニタリングで確認(チェックリスト、使用者リスト)</li> </ul> <p><b>指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人身取引やVAWCの報告に対応するサービスや仕組みが村に存在することを知っている女性の割合が増える(2年次:79.7%)</li> <li>◇ 2016年に行ったベースライン:52%</li> </ul>  |

- ◇ ベースラインに対して2年次は27.7ポイント上昇と想定。対象村の女性の人口（1862人）に対して啓発セッションに参加する人数で算出。2年次は参加者の60%が理解しているという仮定で出した割合。
- ◇ 山岳民族の女性は共通語であるキン語を理解しない人も多く、また特にモン族は自分たちの固有の文化を守る意識が強いため、啓発・行動変容が非常に難しいとされている。WVや他団体の経験において、啓発セッションに参加した直後は「よくわかった」と答えていても、日にちを置いてセッション内容を聞くと思い出せないケースが非常に多い。本指標はセッションの直後に調査するのではなく、年2回のモニタリングで情報収集するため、上記のような目標値を設定した。
- ・女性と女兒の暴力について報告した女性の割合が増える（2年次：30.2%）
  - ◇ 2016年に行ったベースライン：21%
  - ◇ ベースラインに対して2年次は9.2ポイント上昇と想定。これは対象村の19-30歳の女性の人口1862人に対して啓発セッションに参加する人数、そして参加者の約15%（約280人）に行動変容が起こったという仮定で出した割合。
  - ◇ 上記同様、山岳民族の女性を対象とした行動変容を図る指標は、高い目標値を設定するのは難しい。本指標は、女性と女兒が暴力について知り、村に存在するサービスや仕組みを理解した上で、実際にケースを報告して初めて1人と数えられるため、特に達成が難しい指標となっている。そのため目標値も比較的低く設定している。
- ・コミュニティ・センターを月に2回以上の頻度で利用している村人の割合（ジェンダー・年齢別）が増える（2年次：46.2%）すべて女性の割合
  - ◇ ベースライン：0%
  - ◇ 利用者の利用回数を記録し、算出する
  - ◇ 1年目、2年目は対象村の19-30歳の女性の人口（1862人）に対して、啓発セッション参加者（2年目860人）全員がコミュニティー・センターを利用すると仮定して出した割合。<sup>32</sup>この目標値は最低ラインとして設定
  - ◇ センター利用の頻度の目安となる「月に2回以上」は、対象地域の女性の毎日のタイムスケジュールを考慮して設定した。つまり2019年3月に現地で実施した調査結果を基に、山岳民族の女性が農作業や家事に使う時間と、事業で実施する活動（啓発、研修、ワークショップなど）以外に自発的にセンターを利用できるのは、月に1~2回であるとの仮定の下、努力目標となる「月に2回以上」を基準として設定した。
- ・Smart Navigator Toolkitにのっている人身取引とVAWC予防の知識が向上した保護者と女性グループリーダーの割合が増える。（2年次：65%）
  - ◇ ベースライン：0%
  - ◇ ポストテストの合格ラインは70%で設定  
一般的なベトナムの教育セクター設定の合格基準は50%で、65-79%（良い）、80%以上（大変良い）となる。本事業はよりきめ細やかなアプローチをとるため、高めの合格ラインを設定した。
  - ◇ 2年次は研修参加者の65%が合格すると仮定している。この割合は、現在対象地域で実施している地域開発プログラムでの調査結果に基づいている
- ・リーダーシップに関して知識が向上した女性グループメンバーの数（1年次：80人、2年次：350人、3年次：なし）
  - ◇ ベースライン：0人
  - ◇ 合格ラインは70%に設定

<sup>32</sup> 割合算出の根拠-2年目:860/1862 = 46.2%

- ◇ 本活動の対象者は女性グループの女性になるが、2年次は計700人に研修を行う。研修の結果、参加者の約半分が合格すると仮定している

### 【成果2】

女兒(12-18歳)が、学校や子どもクラブでの活動を通して人身取引やVAWCのリスクから自分と友人を守るスキルを身に付ける

#### 確認方法

- ・毎年2回モニタリングで確認(チェックリスト)

#### 指標

- ・人身取引やVAWCを報告した際、受けられる支援について知っている女兒の割合が増える(2年次:97%)
  - ◇ 2016年に行ったベースライン:53.1%
  - ◇ 対象地域の12-18歳の女兒の人口(1221人)に対して、啓発セッションのポストテストで70%以上得点した女兒の割合で算出
  - ◇ 2年次の目標値を100%から97%に下方修正。調査の際の誤差を3%(37人)と設定し97%に変更。調査の際の誤差とは、ベースラインと研修のほとんどに参加しなかった女兒が、最後の評価の対象になるなどの外的要因による誤差を指す。
- ・ライフスキルの知識が向上した女兒の割合(2年次:75%)
  - ◇ 2019年のデータ:0%
  - ◇ 合格ラインは70%に設定
  - ◇ 20人の研修を21回行い、参加者の半分が女兒とする。ポストテストに合格する女兒の割合は、現在対象地域で実施している地域開発プログラムでの類似活動での調査結果に基づいている

### 【成果3】

女兒と女性が収入向上の術を会得する

#### 確認方法

- ・毎年2回モニタリングで確認(チェックリスト)

#### 指標

- ・研修で学んだ方法に則って家畜を育てている女性グループのメンバーの割合が増える(2年次:65%)
  - ◇ ベースライン:0%
  - ◇ 対象は1075家庭
  - ◇ それぞれの研修に10-20人参加し、研修は2年次25回実施する予定。研修後モニタリングなどを通して、研修に参加した女性すべてが習得したスキルを使って家畜を育てることを想定している
- ・紹介された安全な職の詳細を問い合わせたり、応募した女兒と女性の割合(2年次:15%)
  - ◇ ベースライン:0%
  - ◇ 「安全な職」とは、職務時間、基本給、職務内容と契約内容について明記されており、政府の承認スタンプの押されている求人情報を指す
  - ◇ 求人イベントへの参加者は毎回350人と見積もられており、2年次は、グループ内

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>のコミュニケーションにより、その数が5%ずつ（17人ずつ）増えるの見込んでいる。達成度合いは年2回のモニタリングにおいて、質問票で確認する。</p> <p><b>【成果4】</b><br/>人身取引とVAWCの予防のための枠組みが効果的に実施される</p> <p><u>確認方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2回モニタリングで確認</li> </ul> <p><u>指標</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの保護委員会が対応したケースの数が減る（2年次：10件） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 2018年のデータ：12件のケースの対応。</li> <li>◇ 現在実施中の事業の経験から、3年間の活動中、予防の啓発メッセージが効果を表し、政府が対応しなければならないケースは減ると予測している。2018年のベースラインが12件であるが、事業開始時は事業のセットアップや、研修の準備や実施に時間がかかることを鑑み、ケースの報告は11件と想定している。またケースの報告は、報告システムについて周知が進むことで一時的に増えることが予想されるが、同時にVAWCに関する啓発活動の効果で、ケース自体が減ることが期待されており、2年次と3年次にはケース数が50%減少することが想定されている。</li> </ul> </li> <li>・自分の住む地域が女性と女兒にとって安全であると感じている保護者・両親の割合が増える（2年次：66%） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 2016年に行ったベースライン：60%</li> <li>◇ 現在実施中の山岳民族のコミュニティを対象にした類似活動において、約10%の保護者・両親がコミュニティの安全性を実感できるようになったことが分かっている。2年目以降は啓発活動や報告システムの周知に地域政府職員や学校職員を積極的に巻き込むことで、コミュニティの安全性をより徹底することを目指す。よって、2年目に6ポイントの上昇を見込んでいる。</li> <li>◇ 年2回のモニタリングの際、質問票で調査する。</li> </ul> </li> <li>・人身取引とVAWCの問題の鍵と、予防に関して自分の役割・責任を理解している政府スタッフの割合（2年次：70%） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 2019年のデータ：60%</li> <li>◇ 7つのCPCのメンバー15人、計105人に研修をした結果、上記のポイントについていくつ応えることができるか、年2回のモニタリングの際、チェックリスト使って判断する。100%正解して、合格となる</li> </ul> </li> <li>・CPCによって郡政府に活動の好事例や教訓が共有された数が増える（2年次：2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ベースライン：0回</li> <li>◇ 各郡で1回ずつ共有する</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>(7)<br/>持続発展性</p> | <p>本事業の活動の中心となるCPCは村長、校長、ベトナム国労働・傷病兵・社会局 (Department of Labor, Invalids and Social Affairs: 以下、「DoLISA」)職員、女性連合職員、ユース連合職員などがメンバーとなったコミュニケーションレベルの政府機関である。活動の持続発展性を担保するために、CPCの役割・責任を再確認した後、事業終了後の資金運営も含めたCPC活動戦略をCPC担当省である郡のDoLISAの職員とともに考え、本事業から郡のDoLISAへ引き継ぐプロセスも最終の3年次に含める。その計画に沿って、CPCが事業終了後に活動を引き継ぎ継続していくよう体制を整</p>   |

える。

また本事業で支援するコミュニティ・センターは対象コミュン人民委員会が運営責任を担い、郡の人民委員会が監督責任を担う。支援したコミュニティ・センターを女性が事業終了後も引き続き使うことができ、センターの管理・運営が適切に行われるよう、CPCが対象村の村長や人民委員会と連携しながら、コミュニティ・センター建設の準備段階から人民委員会を巻き込んでいく。またその際、建設中・後の資金運営を含めた運営方針を考えることを促す。

本事業の対象郡では WV が自己資金による地域開発プログラムや子どもへの暴力撤廃事業(End Violence against Children: 以下「EVAC 事業」)を展開しており、特に地域開発プログラムは本事業終了後も 2025-26 年まで事業が継続される。開発プログラムの活動の一環として、本活動についても適宜モニタリングしていく。

(ページ番号標記の上, ここでページを区切ってください)